🐈 猫の不妊・去勢手術費用を助成します！

　山梨県では、人と動物が共生する社会の実現を目指し、猫の致死処分減少に向けて取り組んでおり、今年度のみの事業として、猫の不妊・去勢手術に助成を行う市町村へ補助を行います。

　道志村では、この補助事業を活用し、不幸な猫を増やさないために、村内にいる猫の不妊・去勢手術費用について補助を行います。

**＊対象となる猫**

　道志村内に存在する猫（飼い主の有無を問わず）

**＊対象者**

　村内に住所を有する者、又は猫の無秩序な繁殖の抑制を希望する者

**＊申請期間**

　令和５年１０月２日～令和６年１月３１日

（受付：平日午前８時３０分～午後５時１５分まで）

※令和５年４月～９月に行った手術についても、手術費用が記載された領収書や手術後の写真などの書類が揃っていれば、補助事業の対象となる場合がありますので、下記連絡先までお問い合わせください。

※申請書は産業振興課窓口、又は道志村ホームページで取得できます。

**＊補助金額**



**＊注意事項**

※予算がなくなり次第、終了となる場合があります。

※飼い猫の申請は２匹を上限といたします。

※不妊・去勢手術費用が上限に満たない場合、その手術費用の金額が上限となります。

※手術費用に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てとなります。

※手術や申請をお考えの方は、下記連絡先までご相談ください。

…………………………………………………………………………………………………

＊お問い合わせ先＊　道志村役場　産業振興課　☏：0554-52-2114